

# 障害福祉サービスが支援費制度に

## 障害福祉課へ申請が必要になります



授産施設でのパン製造作業（わーくはうす・すてっがで）

### 4月から変更

四月から、障害のある人の福祉サービス制度が「措置制度」から「支援費制度」に変わります。これによってサービスを利用するためには、支援費支給決定を受けなければなりません。市役所1階障害福祉課へ申請してください。

対象となるサービスは次のとおりです。

- 身体障害者
- 施設サービス
- 身体障害者更生施設
- 身体

障害者療護施設 身体障害者授産施設（小規模授産施設を除く）。

居宅サービス

ホームヘルプサービス デイサービス ショートステイ。

知的障害者

施設サービス

知的障害者更生施設 知的障害者授産施設（小規模授産施設を除く） 知的障害者通勤寮

国立こころ。

居宅サービス

ホームヘルプサービス デイサービス ショートステイ グループホーム

障害児

居宅サービス

ホームヘルプサービス デイサービス ショートステイ。

…問い合わせは障害福祉課 890 6140へ。

## あなたも参加してみませんか 農業生産者と交流する会



農業生産者と消費者の交流を図る意見交換会などを行います。日時 2月25日 午前10時～午後4時 集合場所 J A前橋市本所（富田町） 対象 一般、先着二十五人 内容 生産者と農業についての意見交換会、経済連ライスセンター・野菜栽培農家の見学、大根掘りの体験実

習 申し込み 2月14日 までに農業委員会事務局 890 6733へ

## 支所・出張所管内が対象です 7日から計量器定期検査

支所・出張所管内を対象にした、特定計量器の定期検査を行います。日時、会場、対象区域は左表のとおりです。取引や証明に使用する質量計を持っている人は、必ず受けてください。日程などの都合が悪いときは、

ほかの会場でも受けることができます。なお、計量器を廃棄したときは届け出が必要です。商業観光課まで連絡してください。…問い合わせは同課 890 6608へ。

支所・出張所管内計量器定期検査日程			
期日	時間	会場	対象区域
2月	7日	午前10時～正午	天川大島町本町公民館 261-2985 天川大島町、天川大島町一～三丁目
		午後1時30分～3時30分	石倉町中部自治会館 251-6963 石倉町、石倉町一～五丁目、大渡町、大渡町一～二丁目
	12日	午前10時～正午	下小出町公民館 232-0807 下小出町、下小出町一～三丁目、上小出町一～三丁目
		午後1時30分～3時30分	芳賀公民館 269-6724 芳賀公民館管内の各町
	13日	午前10時～正午	清里公民館 251-9005 清里公民館管内の各町
		午後1時30分～3時30分	荒牧町公民館 233-9913 荒牧町、荒牧町四丁目、田口町、関根町、関根町三丁目、川原町
	19日	午前10時～正午	広瀬コミュニティセンター 263-2236 広瀬町一～三丁目、山王町、山王町一丁目
		午後1時30分～3時30分	下川淵公民館 265-0651 下川淵公民館管内の各町
	20日		桂萱公民館 261-0111 桂萱公民館管内の各町
	21日		下大島町公民館 266-6437 下大島町、山王町二丁目
	26日		南橋公民館 231-2376 南橋公民館管内の各町
	27日		駒形町会議所 266-0049 駒形町、中内町、東善町、小屋原町、筑井町
28日		東公民館 251-2598 東公民館管内の各町	
3月	4日	午前10時～午後3時30分	上川淵公民館 265-0455 上川淵公民館管内の各町
			永明公民館 266-5775 永明公民館管内の各町
	6日		桂萱公民館 261-0111 桂萱公民館管内の各町
			元総社公民館 251-2243 元総社公民館管内の各町
	12日		城南公民館 268-2114 城南公民館管内の各町
	13日		計量検査所 255-2218 総社公民館管内の各町

計量器の外部をよく掃除してから検査会場へ持参してください。